

おかげさ

'80

3月1日

No.419



五万石たこあげ大会

家族そろって「家庭の日」を有意義に過ごしていただくため、五万石たこあげ大会が、2月17日（第3日曜日）、県営総合運動場で開催されました。

市民の行動テーマ

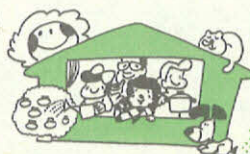
家庭の日を実践し

親子のふれ合いを高めよう

毎月第3日曜日が家庭の日とされております。

青少年の健全育成をはかるためには、保護者は、子供のよき相談相手となって、子供を甘やかすことなく、家族全員が話し合う機会をできるだけ多く持ち、日ごろから相互理解を深める努力をすることが大切です。

親から子への一方通行ではなく、親と子の人間的なふれ合いや心の交流を背景に、それによって子供が生きがいを感じていくようにしましょう。



市政だよりの早期配布にご協力ください

新学期をひかえて

豊かな心と丈夫な体

新入生のお母さんへ



四月三日の入学式まで一か月
足らず、子どもさんはもちろん
のこと、お母さんがたも入学の
期待で胸がいつぱいでしよう。

最近、どのご家庭でも、お子
さんの数が少なくなりました。
一点豪華主義といいますが、少
なく産んで、大事に育てようと
なさっています。そうしますと、
どうしてもお子さんへの期待も
大きくなりがちです。産まれた
時から、大学はどこまで、あ
の会社がいいなどと、勝手に空
想してしまうことになります。
子どもにとって、こんな迷惑な
話はありません。産んでくれた
のは親ですが、子どもも一人の
人間として生きていくのですか
ら、親の生まれ代わりや身代わ
りと孝えることはまちがって
います。

学校は 楽しいところ

さて、入学前のお母さんがた
に申し上げたいことの第一は、
「学校は楽しいところ」という
ことです。学校＝勉強＝成績と
いうイメージで考えるのは、お
子さんにとってたいへん不幸な
ことです。一年生の学校生活は、
けっしてこんな式で表すこと
はできません。一年生の子ども
は、まず友だちと仲良く生活で
きるということが大切です。勉
強ができる、できないというこ
とよりも、集団生活になれるこ
とが大切なのです。
「そんなことをすると一年生
になれませんよ。」などという言
い方するのはやめたいもので
す。こうした言葉は、お子さん

みんな 友だち

わたしたちが社会の一員とし
て生活していくためには、一人
一人が守っていかなければなら
ないきまりがあります。学校に
もそうしたきまりがあります。が、
きまりを守るためには、まず、
その子が日常生活の基本になる
態度ができていなくてはなりま
せん。いわゆる、家庭で身に付
ける「しつけ」です。学校生活
を楽しくするために、次のよう
なことができる子どもにしつけ





ておきたいものです。

○「ハイ」と返事ができる子

名前を呼ばれた時だけでなく、何かをたずねられた時にも、正しく応答できるように。

○あいさつのできる子

「おはよう」が大声で言えるようにしたいものです。先生はもちろん、友だち同士でもあいさつできるように。交通指導の方にもあいさつしましょう。

○自分のことは自分でできる子

着替えや後片付けなどは、三〜五分でできることを目標にしてください。トイレのしつけは、脱いだり、着たりだけでなく、決まった時間に行けるようにしたいものです。

○食事の作法ができる子

一か月もたつと給食が始まります。偏食のある子が一番かわいそうです。また、決まった時間に食べなければなりません。二十分くらいを目安にしてください。

○はきものをそろえることのできる子

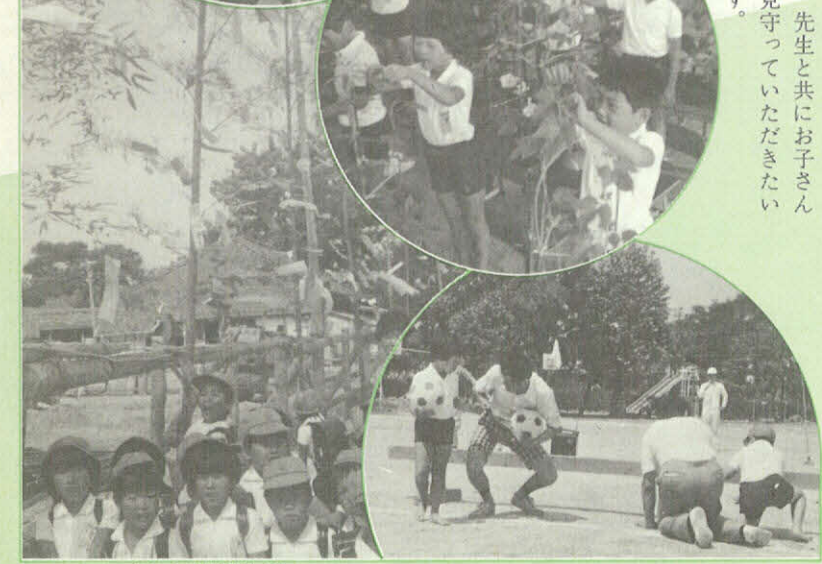
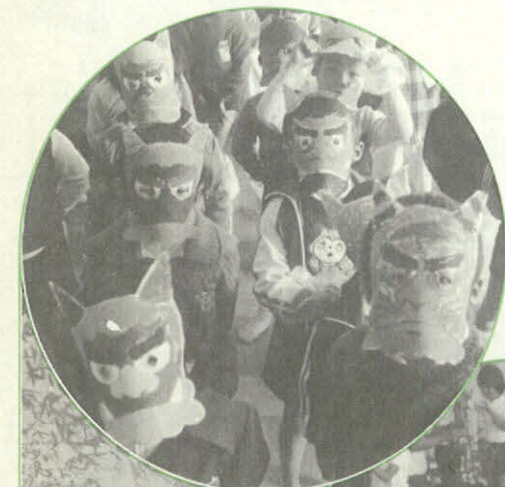
お宅の玄関はどうですか。かかとをそろえて置けるよう

にお母さんがお手本になってください。

新入生は
白いカンバス

一年生の先生の悩みは、入学してきた子どもたちが、文字が書けたり、たし算ができるのをえらいことのように思っていることです。同じスタートラインに立って、さあ勉強しようという時、これから教えてもらえばよいことを知らない子どもが、へんな劣等感を持つのではないかと心配します。

もう一つの悩みは、鉛筆の持ち方やひらがな・数字に悪いくせがついていることです。一度ついたくせが、なかなか直らないのは、だれもが経験することでしょう。市内の学校では、鉛筆の持ち方や文字を正しく書くことなど、学習の基本とすることを重視しています。子どもたちにくせがついていると、四月、五月の二た月くらいは、そのくせを直すために使わなければなりません。



▲楽しい学校生活

けるわけではありませんが、お子さんがやる気になった時、お母さんがたに、こうするのが正しいのよ、と言っていたら、お母さんの正しい成長が期待できるのです。

入学前に、むりやり文字を書かせたり、数をかぞえさせたりしても、それがお子さんの学力につながるわけではありません。むしろ、未知な子どもの好奇心を大切にすることの方が大切なのです。学校で一つ一つ覚えていく喜びを味わわせるようにすることが大切です。

界の面白さを体験させてください。「今日も読んで」と、お子さんからせがまれるようになれはしめたものです。

また、数字は、時計や日めくりなどで、数は、お菓子を数えたり、家族に分けたりする中で関心をもつようにさせたらどうでしょう。

いずれにしても、むり強いはいい効果をあげません。学校を信頼して、先生と共にお子さんの成長を見守っていただきたいと思えます。

いろいろお話ししましたが、お子さんにとって一番大切なことは、健康な体と心で入学式を迎えるということです。むし歯一本でも、大事に至ることもあり。入学前に、健康チェックをすませ、必要があれば、専門医の治療を受けてください。学校では、お兄さん、お姉さんが、お子さんの入学してくるのを心待ちにしているはずですよ。

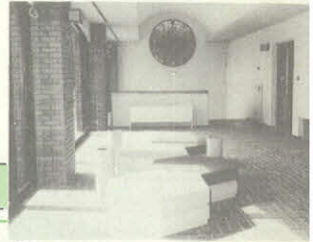


案内図



▲1階ホール

▼2階ホワイエ



竜美丘会館のご案内

☎24-3951

施設のあらまし

ホール 移動席(一階) 八二〇席 楽屋 固定席(二階) 一八八席
音楽、講演、研修、展示等多目的な用途に利用できます。

利用のお申込み

お申込みの受付

- (1)お申込みは、直接竜美丘会館にお越しくださって、所定の申請書をご提出ください。
- (2)受付時間は、午前九時から午後五時までです。ただし、休館日は受付いたしません。

許可証

使用料を納めていただきましたら、許可証をお渡しいたします。

使用料

許可証は利用当日必ず受付へ提出してください。使用料は原則としてお返しいたしません。

利用時間

午前九時から午後九時三十分までご利用できます。一日を午前、午後または夜間に分けてもお貸しします。なお、準備と後片付けに要する時間は、許可した時間に含まれていませんから、その時間内に必ず終わるようにしてください。

休館日

会館の休館日は次のとおりです。ただし、都合により変更し、または臨時に休館することがあります。

- (1)第二月曜日、第四月曜日

- (2)一月一日から一月三日まで
- (3)十二月二十九日から十二月三十一日まで

許可の取消し

次の場合には許可を取消し、または停止をします。
(1)竜美丘会館条例や規則に違反したとき
(2)災害その他の事故により竜美丘会館の利用ができなくなったとき
(3)公共の福祉のためやむを得ない理由があるとき

基本使用料

理由があるとき
管理責任
利用者は、利用中の建物や設備を責任をもって管理してください。建物その他の器具をこわしたときは、相当額の弁償をしていただきます。
原状回復義務
使用終了後あるいは中止の場合、直ちに設備、備品等をもとの位置にもどして係員の検査を受けてください。

区分		金額						
		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時30分	全日 9時～21時30分	延長 8時30分～9時 12～13時	時間 17時～18時	
ホール	習物・練習物の利用 台・練習物の利用 舞及準備の場合	平日	4,100	7,500	9,100	17,800	1,200	2,200
		土曜日	4,100	9,100	10,300	20,700	1,200	2,700
		日曜日 及び祝日	5,400	9,100	10,300	21,900	1,600	2,700
その他 の場合		平日	13,800	25,000	30,400	59,400	4,100	7,500
		土曜日	13,800	30,400	34,500	69,000	4,100	9,100
		日曜日 及び祝日	18,000	30,400	34,500	73,200	5,400	9,100
楽屋			900	1,000	1,400	2,600	250	300

備考

- (1)一人一回の入場について、入場税法に規定する入場料金(同法に規定する領収したとみなす入場料金を含む)が、千五百円以上の金額を領収する催物のため利用するときは、基本使用料の二倍に相当する額とします。
- (2)市民以外のかたが利用するときは、基本使用料の一・五倍に相当する額とします。



附属設備使用料

区 分	金 額
ピアノ (フルコンサート型)	1 台 3,000円
電子オルガン	1 台 2,000円
反響板	1 式 1,500円
金びょうぶ	1 双 500円
毛せ	1 枚 100円
平	1 枚 100円
平台用座ぶとん	1 枚 100円
指揮台 (譜面台付)	1 式 100円
譜面台	1 台 50円
演	1 式 200円
ポーターライト	1 列 700円
サスペンション	500W 1 台 50円
ライ	1 KW 1 台 100円
アップーホリゾントライト	1 列 500円
ローーホリゾントライト	1 列 400円
フットライト	1 列 400円
スポットライト	500W 1 台 50円
	1 KW 1 台 100円
センターピンスポットライト	1 台 500円
拡声装置 (マイク3本付)	1 式 1,500円
マイク	1 本 300円
ワイヤレスマイク	1 本 500円
レコードプレーヤー	1 台 500円
テープレコーダー	1 台 500円
電 源	1 Kw 100円

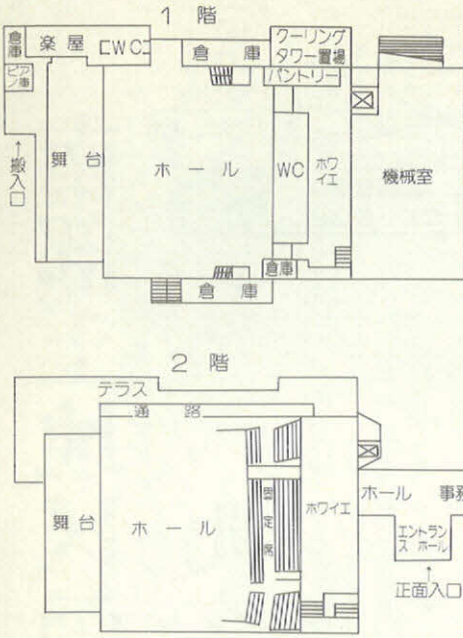
備考

(1) 附属設備使用料の額は、基本使用料の金額の欄に掲げる「午後」、「午後」又は「夜間」の使用料に含まれません。

(2) ピアノの調律料は、附属設備

それぞれの単位(延長時間を含む)による額とします。

竜美丘会館平面図



雪の想い出

冬季団体に参加して

第三十五回国民体育大会冬季大会、スキー競技会が北海道の小樽市で開かれ、愛知県選手団長として参加することになった日頃、市民総スポーツを唄い文句にしている私ではあるが、恥ずかしながらスキーはおろか冬山を訪れた経験もないので、内心、雪山への期待をもって出かけたのである。

小樽市は人口十八万五千人の中都市であるが、日本海に面した歴史と情緒のある町と聞いていたが、想像していた通りのたまたすまいで、日本のスキー発祥の地と言われる天狗山一帯に全国から集った二千人の選手が、皇太子御夫妻の御来臨を得て集い、私も団長として入場行進に参加したのである。

※ ※

小樽は札幌から車で四十分ほどなのに、気温は可成り低く零下十二度と言うことだった。

しかし、海の見えるスキー場の眺めは雄大で、日頃の多忙さから解放された私にとって、見渡す限りの白銀の世界は魅惑そのものであった。

市長随想

内田喜久

しかし、風の吹く度に、さらさらと音をたてんばかりに吹雪く北国の雪景は、私を間もなく三十六年前の想い出へと誘った。昭和十九年十月、十九才の私は召集により北方守備要員として満州に送られ、関東軍の一員として、当時の牡丹江省東寧の九二九部隊に入隊した。

一望千里、広茫の平原は全て白銀におおわれて、寒気は正に凜冽、極寒には零下三十度という日もしばしばであった。

しかし、あまりの寒気のためか、雪が降るのは、十、十一月と二、三月のみで、積雪も山間地を除けばそれほどではなかった。

水分の少ないカタクリ粉のような雪は春四月の訪れまでは雪解けもなく、冷たい北風に吹雪くさまは、小樽のそれとよく似ている。

※ ※

部隊は鞍馬の野戦重砲隊で、日常の訓練の他に、馬の手入れがたいへんであった。

凍てついた極寒の夜遅く馬に耐えない初年兵にとって、水呑み場へ手綱を引いて水を吞ませたり、短時間で馬房の清掃は、厳しい日課であった。

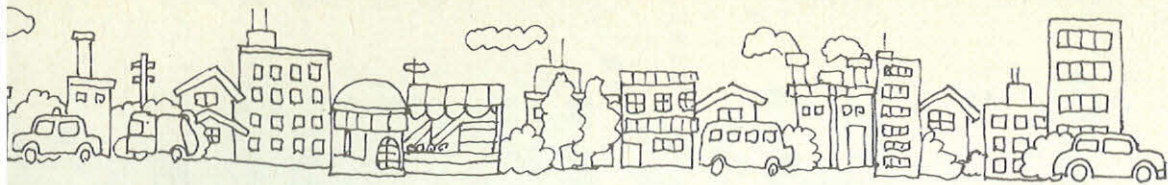
当時、日本の敗色は既に色濃かったのであるが、神国の必勝をひたすら信じていた私達は、毎日、北方の敵に備えて、対戦車壕掘りの労役に従事したのであるが、厳しい寒さに凍てついた大地は、われわれのふるうツルハシを受けつけず、一日掘り続けてやっと三十程ぐらいだったことを覚えていた。

半年間の在満中、戦闘に参加したこともなく、寒さと馬の手入れはあっても、幸せな軍隊生活であったといえようか。

ところが、戦局の方は、敗色ますます濃厚となり、翌二十年三月半ば、われわれは本土決戦要員として半年間の満州生活に別れを告げて、北鮮の羅南港から船で新潟へ上陸したのである。

輸送船が港に近づくにつれて、夢に見た母国の木々と、早春に芽吹いている雑草が、積雪のかけから鮮やかな緑をたたえる姿は実に印象的であった。

群馬県の駐屯地で敗戦を迎えた私は一年振りになつかしい岡崎へ帰還したのであるが爾来三十五年、小樽の天狗山に立った私は、海をへだてて連なるであろう満州の雪景に思いをはせたのである。



南部土地区画整理事業地区内の町名・地番が変更されます

変更は 3月中旬の予定です

区画整理課
☎23-6280

町名・地番が変更されます

岡崎都市計画南部土地区画整理事業の換地処分公告が行われると、公告の翌日から地区内の町名、地番が、次のとおり変更されることとなります。

換地処分公告は、3月中旬の予定です。(太文字は変更後の町名です)

▼変更後へ変更前

▼江口一丁目⇕羽根町字奥畑及び字高畑の一部。六名町字阿原、字後道、字江口、字河原、字中村、字西洲揚、字西堀、字野内、字東洲揚及び字厩田の一部。

▼江口二丁目⇕羽根町字奥畑、字中田及び字道下の一部。六名町字江口、字祈禱野、字流レ、字西堀、字野内、字深田、字松下及び字厩田の一部。

▼江口三丁目⇕戸崎町字郷畔、字屋敷及び字屋下の一部。六名町字祈禱野、字沢田、字流レ、字深田、字松下及び字南向山の

一部。

▼上六名一丁目⇕上六名町字蕨下の全部。上六名町字一番割、字影山、字社口、字西側、字林、字南側及び字山下の一部。六名町字景山、字北郷中、字北下地、字中下地及び字東下地の一部。

▼上六名二丁目⇕上六名町字社口、字寺山、字西側、字林、字原、字東浦、字東側及び字南側の一部。六名町字北郷中及び字北郷東の一部。

▼上六名三丁目⇕上六名町字折戸及び字大道東の全部。上六名町字沖田、字行水、字座王、字竹下、字茶ノ木原、字原、字火者内及び字法屋の一部。明大寺町字沖折戸、字折戸及び字銭堤の一部。六名町字北郷東及び字地藏堂の一部。

▼上六名四丁目⇕上六名町字沖田、字上阿原、字行水、字下阿

原及び字竹下の一部。六名町字北向山及び字地藏堂の一部。

▼真宮町⇕六名町字大塚の全部。六名町字神田、字真宮、字東下地、字南郷中、字宮下、字宮東、字宮前、字桃木原及び字山伏塚の一部。

▼戸崎新町⇕戸崎町字上り場西、字石畑、字郷畔及び字大道西の一部。六名町字南向山の一部。

▼戸崎元町⇕戸崎町字郷畔、字屋敷及び字屋下の一部。六名町字祈禱野、字沢田及び字深田の一部。

▼中田町⇕戸崎町字屋下の一部。羽根町字北乾地及び字中田の一部。六名町字祈禱野及び字沢田の一部。

▼三崎町⇕上六名町字沖田、字上阿原及び字十分の一部。戸崎町字上り場西の一部。六名町字

北向山の一部。

北向山の一部。

▼南明大寺町⇕上六名町字沖田、字十分及び字茶ノ木原の一部。明大寺町字沖折戸、字折戸、字銭堤及び字野畔の一部。

▼向山町⇕戸崎町字石畑、字郷畔及び字屋敷の一部。六名町字北向山、字松下及び字南向山の

一部。

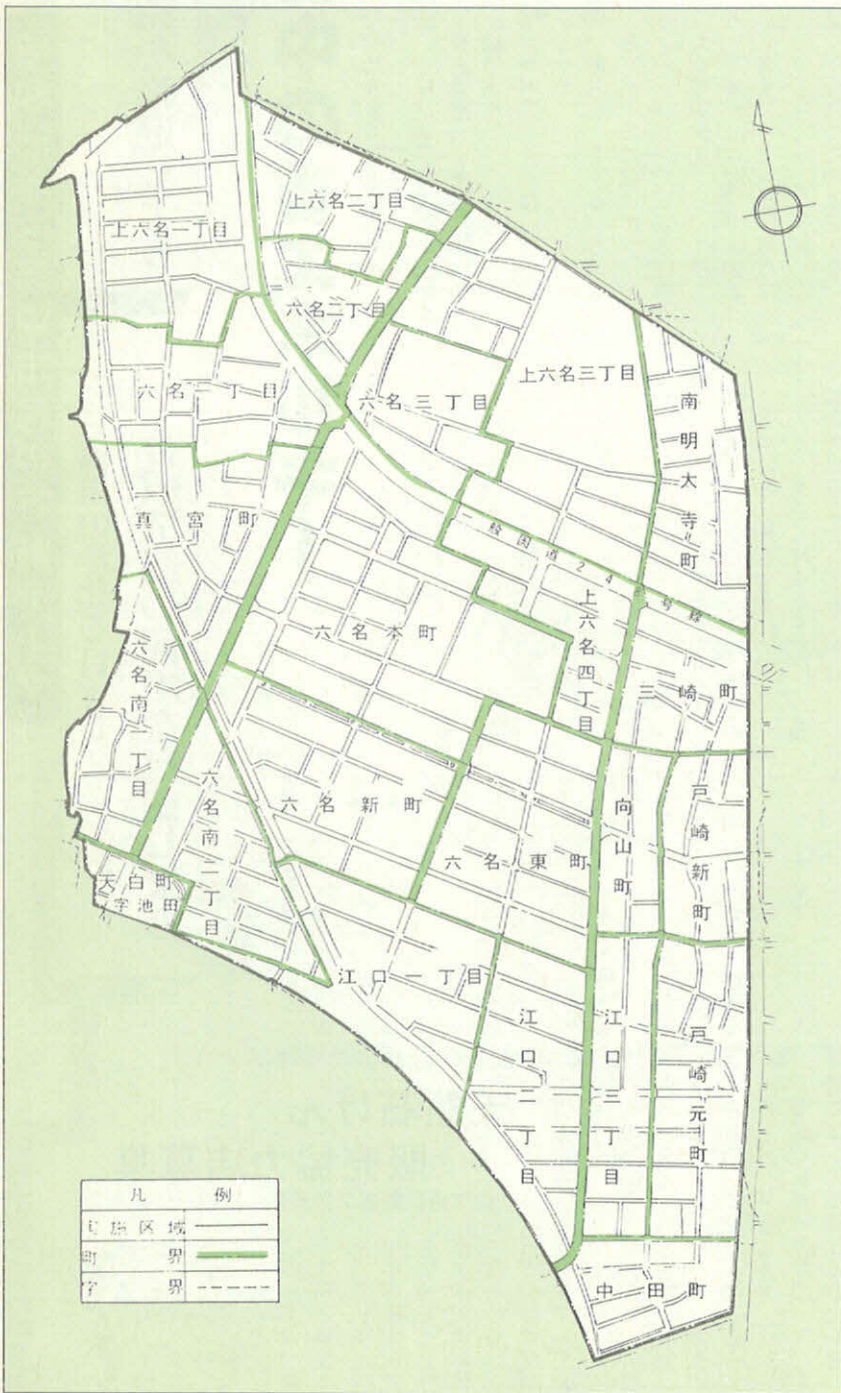
▼六名一丁目⇕上六名町字影山及び字南側の一部。六名町字景山、字北郷中、字北郷東、字東下地、字南郷中、字南郷東、字桃木原及び字山伏塚の一部。

▼六名二丁目⇕上六名町字西側、字原、字東浦、字東側及び字南側の一部。六名町字北郷中、字北郷東及び字南郷東の一部。

▼六名三丁目⇕上六名町字座王、字火者内及び字法屋の一部。六名町字宝屋の全部。六名町字繪



町名 地番の



馬堂、字北郷東、字地藏堂及び字南郷東の一部。
 ▼六名新町 上六名町字下阿原の一部。六名町字阿原、字神田、字天神、字西洲揚、字東阿原、字東洲揚及び字宮東の一部。

向山の全部。六名町字阿原、字馬駿、字江口、字北向山、字野内、字東阿原、字東洲揚、字松下、字厩田及び字南向山の一部。
 ▼六名本町 上六名町字上阿原、字行水、字下阿原及び字竹下の一部。六名町字西絵馬堂、字前野及び字的場の全部。六名町字阿原、字馬駿、字絵馬堂、字神

田、字地藏堂、字天神、字南郷中、字南郷東及び字宮東の一部。
 ▼六名南一丁目 天白町字池田、字郷西及び字千田の一部。六名町字鳥居松の全部。六名町字石神、字今御堂、字神田、字真宮、字祢宜畑、字宮下、字宮東及び字宮前の一部。

▼天白町字池田 天白町字池田及び字郷西の一部。六名町字池田、字今御堂及び字河原の一部。
 ▼六名南二丁目 天白町字池田の一部。六名町字御幣島の全部。六名町字池田、字石神、字後道、字河原、字神田、字西洲揚及び字東洲揚の一部。

昭和55年 岡崎市民の行動テーマ

資源を大切に

省エネルギー運動を推進しよう

河川の浄化を旨とし

合成洗剤の使用を自粛しよう

暮らしの中の省エネルギー

社会生活課消費生活係 ☎23-6145

石油を中心とするエネルギー事情は、次第に厳しさを増しております。このように私たちの生活を支えるエネルギー事情が変化しますと、これまでの消費生活環境もおのずから変えざるを得なくなり、日常生活において常にムダをなくし、創意と工夫に努めるという心がまえが必要になってきます。

- ② 一般道路四十キロメートル、高速道路八十キロメートルが経済速度
- ③ 長時間の停車は、エンジンを止めて
- ④ 急発進、急加速、急減速、急ブレーキは避けて
- ⑤ トップギアで一定速度の走行が経済的
- ⑥ 空ぶかしはガソリンのムダ
- ⑦ タイヤの空気圧は適正に
- ⑧ ムダなアイドリングはしない
- ⑨ unnecessary 荷物は載せない
- ⑩ 無計画なドライブはしない

- と、さらに五〜十パーセント節電可能
- ③ 照明効果をよくするには、天井、壁、床に明るい色調を
- ④ 昼間はできるだけ自然の光の活用を

- 風呂
- ① 燃料節約のため、冬は水を沸かす直前に入れ、夏はくみ置きを
- ② 適量の水を入れて、沸かしすぎないで
- ③ 中ぶたを使うとさらに効率
- ④ 沸いたらバーナーの口火を消して
- ⑤ 沸いたらすぐに、続けて入浴を

省エネルギーは、私たち一人ひとりの努力により、いわばエネルギーを作り出しているのと同じ効果があり、資源の節約ばかりではなく、家計のプラスにもなります。

●自動車

ガソリンの消費量は運転のしかたや、点検整備のよしあしでかなり違ってきます。

- ① 必要以上に大きい車は燃料のムダ

●照明

- ① 照明はこまめに消灯を
- ② 同じ明るさでも、蛍光灯は白熱灯の三分の一の電力消費ですみ、省電力型蛍光灯を使う

- ③ つけっぱなしで時計がわりにしないで、見ないときは、こまめに消しましょう
- ② スイッチを入れるとすぐに画像が出るように、あらかじめ



天然石けん 販売協力店募集

商工労政課商工計量係 ☎23-6212

「河川の浄化を旨とし合成洗剤を自粛する」運動をすすめております。

この運動を促進するため、市内の小売店、共同店舗、農協、薬局、スーパーなどで天然石けんを販売していただける店を、次のおとり募集します。

なお、販売協力していただく店には「天然石けんを売る店」のステッカーをさしあげます。

申込受付 3月1日から
申込先 商工労政課商工計量係へお申し込みください。

その他 (1)すでに天然石けんを販売している店もお申し出てください。(2)市民のみなさんに天然石けん販売店を紹介するため、協力店名を市政だよりに掲載します。



知りたい聞きたい 税務問答

岡崎税務署 ☎22 6511

● 事業を営んで

いる人の確定申告

問 私は、商売をしています、五十四年は三百万円ほどのものが、一応これらの掛金が五十四年の一年間で社会保険料を十五万円、生命保険料を十万円支払ったとして計算してみますと次のようになります。

答 お尋ねでは、社会保険料や生命保険料の掛金が不明ですが、一応これらの掛金が五十四年の一年間で社会保険料を十五万円、生命保険料を十万円支払ったとして計算してみますと次のようになります。

〔計算例〕

54年のもうけ... 3,000,000円
 事業専従者控除... 400,000円
 事業所得金額... 2,600,000円
 (3,000,000 - 400,000)

所得から差引かれる金額	社会保険料控除... 150,000
	生命保険料控除... 50,000
	扶養控除... 580,000
	基礎控除... 290,000
	合計 1,070,000

課税される所得金額 1,530,000
 (2,600,000 - 1,070,000) (×税率)

税額 (3月15日までに納めます) ... 178,200

事業所得は、売上(収入)から必要な経費を差引いて計算します。

配偶者や生計を一にする親族がもつばら事業に従事しているとき1人について40万円を控除できます。

生計を一にする親族で1年間の給与等の所得が20万円(給与等以外の所得は10万円)以下の人は、1人について29万円引けます。

定額で29万円引けます。

上の計算例でもおわかりのように、事業専従者控除後の所得金額が、所得から差引かれる金額の合計額を超える人は、確定申告をしなければなりません。従って、あなたの場合は、三月十五日までに所得税の確定申告書を提出して十七万八千二百円の税金を納税していただくこととなります。

なお、納付については延納制度もありますので、詳しいことは税務署へお尋ねください。



● 有利な青色申告 を利用しましょう

問 私が聞いたところによると、青色申告と白色申告では、青色申告だと納める税金が少なくてすむということですが、私も青色申告をすることができそうですか。

答 おっしゃるとおり青色申告で申告しますと、白色申告と比べて納税が非常に有利となります。あなたも三月十五日までに税務署へ青色申告でやりたいという申請をすれば、五十五年分から青色申告ができます。

自動車の登録及び自動車税の申告を!

県西三河事務所 ☎23 1211

自動車を買ったとき、売ったとき、廃車したとき、又は住所を移転されたときは、陸運事務所へそれぞれ登録の申請をするとともに、自動車税についても申告をしていただきますが、こうした手続きを怠りますと、次のようなトラブルが生じますのでご注意ください。

- ・ 廃車したり、他人に譲り渡したため、その車を現在所有していない場合でも、自動車税がかかってきます。
- ・ 住所を移転したときには、自動車税の納税通知書が旧住所へ郵送され、納税者の手元に届かなくなり、そのため、これらの手続きを他人に依頼する場合、合には、確実に手続きがなされかどうかをよく確かめてください。

なお、自動車税についての質問は、最寄りの県事務所税務課自動車税担当までお問い合わせください。



問 青色申告をするには、申請をするだけでいいのですか。

答 申請をするだけでなく帳面をつけていただくことになっています。

問 帳面といいますが非常にむずかしいと聞いています。

答 そんなにむずかしいものではありません。今では前年の所得金額が三百万円以下の人は、現金収

支による記帳が認められますので、家計簿をつけられるのであれば、だれでもつけられるようになっていきます。また、帳簿のつけ方が分からないのために、税務署、税理士会、商工会議所、商工会、日本税務協会、青色申告会などが相談指導を行っていますから、ぜひぜひ利用していただきたいと思えます。

印鑑登録証をお持ちですか

市民課 電話 23-6128

登録替えは 今月限りです。



昨年6月1日より印鑑の登録替えを行ってきましたが、来る3月31日をもって終了いたしました。

4月1日以降は、既に登録してある印鑑が廃止扱いとなりますので、まだ印鑑登録証を受領されていない方は、**3月31日までに**切替え手続きをしてください。

持参するもの

- 登録してある印鑑
- 代理人に依頼するときは、その理由書と委任状（窓口で用意してあります）

手続きを要しないかた

- 既に印鑑登録証を受領されているかた
- 印鑑の登録を廃止しようとするかた
- 印鑑登録の必要がなくなったかた

「印鑑証明書は印鑑登録証で」

印鑑登録証を受領されている方の印鑑証明の請求には、印鑑登録証を持参していただくかなければ、交付は受けられません。

石田利作先生遺稿 (3)

第二編 明治維新と戸長役場時代



額田郡役所

「明治百年」という言葉が人々の口から消え、市内から明治の面影を残した建造物が少なくなってきた今日この頃、石田先生の遺稿「明治維新と戸長役場時代」を読ませていただいたことを非常に光栄に思っている。

明治期の岡崎の様子や苦悩を手にとるようなことができる。以下、その二・三を紹介することにする。

明治二年の版籍奉還・四民平等の新政策の実施で家老以下十数級の家格にわかれていた藩士を士族と卒の二階級に統一した。しかし、実際には、江戸時代の家格の差の意識が邪魔をして、

苦肉の策として、士族・準士族としたり士族上・士族中・士族下、一等士族・二等士族・三等士族と細区分して、お互いの違和感の解消に苦心している。

新政策は中央から地方に伝達されたが、地方の実情はままならず、それ以上に人間の心、つまり意識の変革はさらに長い年月を経なければならぬといつたことがわかる。

岡崎の文明開化でしばしばひきあいに出来るのが、本文書

店の伊藤小文司氏のエピソードである。

「明治十年代横浜へ行って珍しいものとしてランプとシャボンを買って来て、ランプを店頭で吊した。附近の人が「あんどん」に比べてあまり明るいので毎晩見物人の山を築いた。これは何というものかと聞かれたが小文司はどちらがランプで、どちらがシャボンであったか忘れたので横浜へ手紙を出して照会して漸く名がわかった。」

本文書とは、現在の本町通りの「ほんぶん」書店のかつての経営者である。

また、明治四年東京で博覧会が開かれたのを機に岡崎でも機運があがり明治五年に専福寺（祐金町）でおこなわれた。ただ珍らしいものを見ればよいと考えていた人々は、一色の大提灯や安城市西端の蓮如画像などを庭のむしろの上に置いて見せたという。

地方の町、岡崎では「文明開化とは」明治の初期では、何であつたかをわたしたちに答えてくれる。と同時に、中央の文化

を出来るだけ早く持ち込み吸収しようとする風潮を知ることができる。

しかも、現在とはちがって最先端の文化の伝播者が地域の特定の人物であつたということである。また、明治初期の岡崎の概況では当時の愛知新聞・愛岐日報などの記事が紹介されており読者の興味をさそふ。

岡崎―足助間の道路が山道であつて牛車や馬車は不都合である。とくに中垣内村から足助までの五里（二〇km）の山道は平らにしなければ考えた治道の戸長が衆知をしょうり足助通運会社、その他からの助金によって、道路の改修をなしたげた事など、岡崎―足助―飯田―長野の南北のルートが矢作川の水路を利用した水運とともに重要視されていたことを物語っている。

明治二十年代東海道線を南へ追いやつたひとつの原因が、岡崎そのものが東西の交通よりも南北の水運・三州中馬に生活物資の輸送をたよつていたことであつたといわれるが、うなづけるところである。

（近代班調査委員 足立多嘉丸）



岡崎市婦人のつどいが、2月5日岡崎勤労会館にて行われ、家庭の日の実践等についての発表がありました。



カメラ レポート



2月18日福岡小学校の完工式が行われました。学校づくりは市政の最重要事業として進められています。



市民一人ひとりが交通安全を心がけようと交通安全市民総決起大会が、2月9日岡崎勤労会館ホールで行われました。



国際児童年を記念して、心身障害児作品展が、2月10・11日の2日間、太陽の城にて行われました。



新入学を祝うよい子とお田さんの会が、2月6日岡崎市民会館で楽しく行われました。

お知らせ



〈国民年金〉
保険料は納め忘れ
のないように

社会生活課年金係 電話23 6171

第4期分までの保険料は、もう納められましたか。納め忘れがないか、もう一度確かめください。

保険料を納め忘れますと、万一事故があったときの障害年金や母子年金、将来の老齢年金さえ受けることができなくなりま

す。事故がおきたときに、あわてても間に合いません。保険料は忘れずに納めましょう。

納め忘れた保険料は、二年を過ぎると時効により納めることができなくなりま

す。また経済的な理由で納めるこ

とが困難なときは免除の制度がありますので、今すぐ年金係へご相談ください。



カンボジア難民に
愛の手を

社会生活課消費生活係

電話23-6145

日本赤十字社では飢えと病に苦しむカンボジア難民救済のため救護物資や医療班を送っておりますが、救護活動を一層強化

岡崎市の人口

(昭和55年2月1日現在、住民基本台帳と外国人登録人口による)

		前月比
男	128,109人	143人増
女	130,244人	128人増
計	258,353人	271人増
世帯数	75,809世帯	28世帯増

するため、難民救済金の受け付けをしておりますので、温かいご協力をお願いいたします。

募集期間 昭和55年3月31日まで

受付 岡崎市役所社会生活課
内 日本赤十字社岡崎市地区事務局 電話23-6145

※なお最近ベトナム又はカンボジア難民救済について戸別訪問による寄付の募集をする方がいますが、日本赤十字社とは関係ありません。



財岡崎育英会学生
寮入寮生の募集

学校教育課学事係 電話23-6425

昭和55年度岡崎育英会学生寮入寮希望者を次のとおり募集します。

募集人員
(1) 東京学生寮

所在地	千葉県市川市南八幡一丁目21番5
学年	1 2 3 4 計
募集人員	10人 3人 2人 0人 15人

(2) 京都学生寮

所在地	京都府長岡京市開田四丁目16番2
学年	1 2 3 4 計
募集人員	14人 0人 2人 0人 16人

応募資格

(1) 岡崎市に3年以上居住するかたの子弟(女子を除く)で、東京京都およびその近郊の大学に進学を希望するかた、並びに在学しているかた

(2) 健康で品行方正であるかた
(3) 寮費等の支払いのできるかた
(4) 岡崎市内に居住し、独立の生計を営む確実な保証人のあるかた

納めていただく額
(1) 寮費、光熱水費等 月額9,000円 (2) 食費 実費

募集期間
昭和55年3月1日(土)から

3月後期の
粗大ゴミ収集

衛生センター 電話22-5436

決められた粗大ゴミ持ち寄り場所へ、収集日の午前8時30分までに持ち出してください。

収集日	収集実施町名
17日(月)	下和田、野畑、坂左右、在家、本郷、下青野、上青野
18日(火)	福福、下合欽木、上合欽木
19日(水)	中島上側、正名、定国、中村、国正
21日(金)	安藤、中島八幡、新町、本町、境、後屋敷
22日(土)	高須、高田、荻園、永井
24日(月)	福岡西八、玉川、対屋、仲町市場、清水、上地1区、6区
25日(火)	若松栄1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、若松新、東若松
26日(水)	柱辻1区、2区、3区、柱郷西、郷南、郷北、郷東
27日(木)	針崎郷、針崎東、若松、針崎日清地区
28日(金)	上和田1区、2区、羽根西1区、2区、3区、上和田団地、天白、六名7区、羽根北新
29日(土)	不吹
31日(月)	柱東、柱東本1区、2区、3区、羽根西新

お願い 3月20日(春分の日)は、国民の祝日にあたりますので、ゴミの収集及びし尿のくみ取りを休みます。ゴミを出さないようお願いいたします。

所得税の確定申告と納税はお済みですか。

3月15日は土曜日ですから、ご注意ください。

3月10日(月)までとします。
 受付は、日曜日を除き、毎日午前8時30分から午後5時までとし、土曜日は午後0時30分までです。
 申請用紙の交付は、2月20日(水)より教育委員会学校教育課学事係で交付いたします。係員がくわしい説明をいたしますので、お気軽にお問合せください。

第3回音楽フェスティバルの開催

岡崎市勤労青少年ホーム
 ☎51-4104

日時 3月23日(日)午後1時から午後4時30分

場所 岡崎市竜美丘会館
 出演グループ おたましやくし、ゴレンジャー、砂時計、びーるす、岡崎吹奏楽団、スイングンハード

入場料 300円(子供は無料)

固定資産課税台帳の縦覧

資産税課 ☎23-6107

昭和55年度の固定資産課税台帳の縦覧を、次のとおり行っています。

縦覧期間 昭和55年3月1日(日曜日、祭日は除く)
 縦覧場所 岡崎市役所理財部資産税課

縦覧時間 午前8時30分～午後5時(ただし、土曜日は午後0時30分まで)

町の美観をそこなう違反広告物をなくしましょう

都市計画課 ☎23-6248
 ☎23-6249

広告物(看板、はり紙等)を屋外に掲出する場合は、次のことを必ず守りましょう。

(1) 広告物を設置する場合は、必ず許可を受けてください。

広告物を許可なく屋外に設置、又は表示することは、「愛知県屋外広告物条例」で禁止されています。

(2) 電柱や街路灯、街路樹などには立看板、はり札、はり紙等をつ

とりつけたり、張りつけたりすることは禁止されております。町の美観風致の維持および交通安全のために「違反広告物」をなくしましょう。



岡崎墓園への墓参りは、臨時増発バスのご利用を

やすらぎ公園管理事務所
 ☎46-3260

早春の、やすらぎ公園へ、春のお彼岸に、墓参りの便をはかるため、3月20日から22日までの3日間、臨時増発バスを運行しますから、どうぞご利用ください。

なお、この期間中やすらぎ公園管理事務所では、岡崎墓園の墓地利用申し込みを受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

期間 3月20日(祝)・21日(金)・22日(土) 3日間
 運行区間 東岡崎⇄岡崎墓園
 運賃 大人片道 240円、小人片道 120円

臨時増発名鉄バス運行時刻表
 東岡崎発↓ 岡崎墓園ゆき
 岡崎墓園発↓ 東岡崎ゆき

東岡崎	中伝馬	梅園学校前	稲熊	岡崎墓園
9:30	9:32	9:34	9:37	9:52
11:00	11:02	11:04	11:07	11:22
13:00	13:02	13:04	13:07	13:22
14:25	14:27	14:29	14:32	14:47
岡崎墓園	稲熊	梅園学校前	中伝馬	東岡崎
10:30	10:45	10:48	10:50	10:52
12:00	12:15	12:18	12:20	12:22
13:55	14:10	14:13	14:15	14:17
15:20	15:35	15:38	15:40	15:42

岡崎墓園(墓地の形状・永代使用料等)の説明

墓地区画	形状 (境界ブロック内面の寸法)		永代使用料	一区画内 に設置 できる 墳墓の 基数
	間口	奥行		
2型墓地	1.30m	1.19m	56,000円	1基
4型墓地	1.90m	1.76m	112,000円	2基まで
6型墓地	1.90m	2.76m	168,000円	3基まで
8型墓地	2.40m	2.96m	224,000円	4基まで

※市外居住者及び居住期間1年未満の市内居住者は1.5倍の永代使用料となります。

3月前期の

テレホンサービス

市政だより

☎21局1111番

市からのお知らせ、行事の案内
 毎月曜変更

保健だより

☎21局1112番

休日緊急当直医、検診のお知らせ、健康一口メモ(耳鼻咽喉の保健について) 毎月曜変更

子どものおはなし

☎21局1113番

「こんべえときつね」 大和町
 3月1日～14日



昭和55年 春の緑化センター 行事表

緑化センター ☎22-1634

・植木と観葉植物即売会

期日 3月15日、16日、20日、
22日、23日、29日、30日

内容 管理相談と即売

実施団体 岡崎市植木生産協

議会・岡崎市花き温室園芸組合

・盆栽展示即売会

期日 3月15日、16日

内容 3月の手入れと即売

実施団体 岡崎盆栽会

精薄授産施設 入所者の募集

福祉事務所 ☎23-6162

欠町地内に建設中の福祉施設

も4月の開所に向かって、工事
も順調に進んでいます。精薄授
産施設の入所希望者の職能判定
も終了しましてその結果、定員
までに若干余裕がありますので、
入所を希望される方はお申し込
み下さい。

申込みと連絡先

福祉事務所 ☎23-6162

お気軽にお問合せください。

中高層建築物およ び林野火災防ぎよ 訓練の実施

消防本部 ☎21-5151

全国いつせいに実施される「

春の火災予防運動」の一環とし
て、市民の防火意識の高揚と消
防技術の向上を図るため消防訓
練を行いますので、多数ご見学
くださるようお願いいたします。

▼実施日 3月2日(日)

●中高層建築物火災救助訓練

場所 船越町 船越中高層住

宅(日名橋西詰 南側)

時間 午前9時30分～11時

●林野火災防ぎよ訓練

場所 米河内町字三千石地内

(旧不燃物処理場 東側山林一

帯)

時間 午後1時～3時

※雨天等により延期の場合は、

3月9日(日)同時刻、同場所

で行います。

▼訓練場所付近は、消防車がサ

イレンを鳴らして走りますが、

実火災と間違えないようにお願

いします。

なお、防火水そう等を使用し

て放水訓練を行いますので、洗

濯物等にご注意くださるととも

に、訓練現場付近に車の駐車等

をしないようご協力ください。

万一に備えて県民 共済に加入しませ んか

消防本部 ☎21-5151

【火災共済】

50万円を1単位として、1世
帯で建物、家財あわせて最高1、
000万円まで契約できます。
借家にお住いの方でも家財(3
00万円まで)に契約できます。

【生命共済】

加入資格と条件 ①5歳以上
65歳までの方、ただし加入後65
歳に達した方は、年度末(2月
末)で脱退となります。②無診
査ですが、加入申込日現在病氣
やケガをしている方及び過去1
年以内に病気で入院された方は
加入できません。

加入手続 銀行届け印、口座

番号(東海、名相銀、岡信のい

ずれか)が必要です。

効力発生 申込日の翌月1日

から効力が発生します。(毎月

20日までの申込者に限り)

契約期間 1年ですが、脱退

の連絡がないときは、毎年自動

的に更新となります。

還付金 1年度ごとに収支計

算を行い剰余金があれば還付い

たします。

申込み・問合せ

建物の用途	共済掛金 1単位50万 円につき	共済金の最高限度		
		建物面積 建物面積 家財併せて	建物のみ	家財のみ (借家を含む)
火災 専用住宅	木造年 750円 耐火年 500円	49.5㎡ 未満 (15坪) まで	300万円 まで	200万円 まで
火災 店舗併用住宅	木造年 1,700円 耐火年 1,100円	49.5㎡ 以上 (15坪) 以上	500万円 まで	400万円 まで
火災 作業場併用住宅	木造年 2,550円 耐火年 1,700円	56㎡ 以上 (20坪) 以上	800万円 まで	700万円 まで
火災 木造のアパート類	年 1,300円	99㎡ 以上 (30坪) 以上	1,000万円 まで	900万円 まで
		木造アパート類、家財	100万円まで	

1月当り共済掛金	Aコース(15才～65才)			Bコース(16才)
	1口	2口	3口	(1口)
	1,000円	2,000円	3,000円	800円
生命 共済	総額 400万円 内訳 一時金 100万円 プラス 年金総額 300万円	総額 800万円 内訳 一時金 200万円 プラス 年金総額 600万円	総額 1,200万円 内訳 一時金 300万円 プラス 年金総額 900万円	一時金 321万円
火災 共済	不慮の事故で死亡したとき 200万円	400万円	600万円	200万円
	病気で死亡したとき 100万円	200万円	300万円	100万円
	一定 傷害 不慮の事 故・交通 事故による	100万円 ～10万円	200万円 ～30万円	100万円 ～10万円
	入院 (3日以上 10日以内)	1日 1,500円	1日 3,000円	1日 4,500円
				1日 1,500円

51-3350
2020
050
69
1
・消防本部庶務課 ☎21-5151
・消防署東分署 ☎51-119
・消防署西分署 ☎31-5
・消防署北分署 ☎21-
・消防署南出張所 ☎

レジャー農園 利用の募集

農務課園芸係

☎23-6199

レジャー農園は、土に親しみ
花や野菜を栽培して楽しむと
ともに、人とのふれあいを目的と
した「いこいの場」です。
あなたも土と緑のかおりを味
わってみませんか。

岡崎市レジャー農園の会では、
昭和55年度の利用申し込みの受
付けを、次のとおり行います。
申込期間 3月1日～31日
(先着順に受け付け、定員になり
次第締切ります)

申込方法 葵農協本所(伊賀
町)に用意してある申込書に会
費を添えてお申し込みください。

利用場所 真伝町

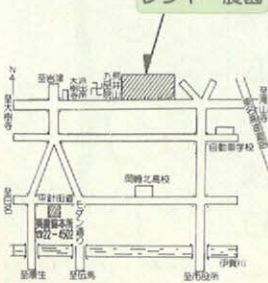
利用期間 4月1日から昭和

56年3月31日まで

会費 1区画(20平方メー

トル)につき年間3,500円

レジャー農園



消防用設備 点検資格者 講習の実施

消防本部予防課
☎21-5151

消防法に定められている一定規模以上の消防用設備の点検者の資格を得るための講習会が、次のとおり実施されます。

- 講習実施日
第1種 昭和55年5月7、8、9日
- 第2種 昭和55年5月20、21、22日

講習実施場所

愛知県産業貿易館西館10階大会議場(名古屋市中区丸の内2丁目4番7号)

受付期間及び受付場所

・昭和55年3月10日(月)～11日(火)までは、愛知県庁西庁舎ロビー

・昭和55年3月12日(水)～19日(水)までは、(財)愛知県消防設備安全協会(愛知県市町村会館内)

定員 第1種 270名、第2種 270名

申請書類 申込用紙は消防本部予防課にあります。

その他 定員になり次第、締切られます。

あなたを守る防災の 知識・防災対策テ レビ番組のご案内

東海テレビ(毎週日曜日 午前8時25分～30分)

- 3月2日 地震と自主防災
 - 3月9日 火災と避難
 - 3月16日 火災と予防
 - 3月23日 火災と安全①
 - 3月30日 火災と安全②
- 中京テレビ(毎週木曜日 午前11時25分～30分)
- 3月6日 コミュニティーと地震対策②
 - 3月13日 火災のときの対応策①
 - 3月20日 火災のときの対応策②
 - 3月27日 活躍する少年消防クラブ

明るいくらしの 設計 簡易保険 新加入運動

岡崎郵便局

☎21-1300

この運動は、郵政省が自治省、文部省、全国市町村会など各関係機関の協力を得て、広く国民のみなさんの生活設計に合わせ、簡易保険をお勧めしようと

するものです。

簡易保険は、いろいろな病気や各種事故災害の保障、お子さんの教育資金づくり、老後の生活資金づくりなど、みなさんの明るいくらしづくりをしながらかつてきました。

又、みなさんからお預りしている大切な資金は、学校、住宅、道路の建設など、豊かで住みよい町づくり社会づくりに役立っています。岡崎市におきましても、4、454、76万円の融資を受け、市の発展のために大きく貢献しています。

暮らしに生かそう 一日教室 受講者募集

西三河消費生活センター
☎53-0999

西三河消費生活センターでは、消費生活に関する時々の問題について、皆さんと一緒に勉強し、交流する催しを企画しました。消費者の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 3月11日(火) 午前10時～12時

場所 愛知県西三河消費生活センター

内容 家庭でできる省エネルギー入門

講師 中部電力(株)岡崎営業所職員

受講料 無料

定員 50名

申込期限 3月10日まで

申込方法 住所、氏名、年齢をハガキに書いて申し込むか、電話又は来所してお申し込みください。

申込場所 〒444 市内明大寺町字坂下11の117 愛知県西三河消費生活センター

職場に労働組合のない方への生活・住宅 資金融資のご案内

勤信協(財団法人愛知県労働者信用基金協会)

勤信協(財団法人愛知県労働者信用基金協会)は、一般の方が労働金庫の融資を受ける場合の保証を行います。

保証申込資格

(1) 勤労者であること(自営者は不可)

(2) 労働組合がなく、又は労働組合はあっても愛知労働金庫の会員になっていないため、労働金庫を利用することができない方

(3) 愛知県内に現在住んでいるか、又は勤務先があること

(4) 現在の職場に1年以上勤続し、継続して収入のあること

問合せ・申込先
愛知労働金庫岡崎支店 岡崎市康生通南3丁目3-24(マルワビル1F) ☎22-4447(代)

第6回 やよい展の 開催

岡崎市働く婦人会館
☎23-2963

当会館の自主クラブ・グループのかたがたの作品展を行います。日頃のクラブ活動の成果をぜひご覧いただき、あわせて作品の一部を即売いたしますので、多数のかたのご来館をお待ちしています。

日時 3月7日(金)～9日(日) 午前10時～午後4時

会場 岡崎市働く婦人会館

伊賀新町10の3(名鉄バス石神橋下車、徒歩3分)

展示(全館)

毛筆習字、ペン習字、絵画、短歌、版画、俳句、七宝焼、桐壺人形、レジンフラワー、細字、紙人形、はり絵、染色、アート

フラワー、フランス刺しゅう、友の会、洋裁、編物、あおいグループ、和裁、生花

実技発表・詩吟：7日(金) 10時～12時・茶道：9日(日) 12時～15時

即売コーナー(3階ロビー) 7日(金)～9日(日) 10時から

ブローチ、ペンダント、袋物、コサージュ、しおり人形、色紙、ミトンほか

県立岡崎高等学校 定時制課程生徒募集

県立岡崎高等学校
☎51-0202

▼募集人員 ▼普通科 80名
▼衛生看護科 40名

出願期日・場所

3月17日(月)～3月24日

(月) 愛知県立岡崎高等学校

日曜日、祝日を除き毎日午前

9時から午後4時まで(ただし、

土曜日は午前9時から正午まで)

学力検査及び面接

3月29日(土) 集合午前9時

学力検査 国語・数学/面接

午後1時

合格発表

3月31日(月)

県立岡崎工業高等 学校定時制課程 生徒募集

県立岡崎工業高等学校
☎51-1646

▼募集人員 ▼機械科 80名
▼電気科 40名

出願期日・場所

3月17日(月)～3月24日

(月) 愛知県立岡崎工業高等

学校

日曜日、祝日を除き毎日午前

9時から午後4時まで(ただし、

土曜日は午前9時から正午まで)
学力検査及び面接
3月29日(土) 集合午前9時
30分 学力検査 国語・数学/
面接 午後0時50分
合格発表 3月31日(月) 本
校で発表し、本人へ通知する。

その他 ①卒業後の資格は全
日制と全く同じ、大学への進学
もできる。②教科書は無償で支
給される。③修学奨励金(月額
6,000円)の制度があり、
これは学校を卒業すれば返済し
なくてよい。④パン、米飯、牛
乳、副食で完全給食を実施して
いる。

※定員に満たないときは、4
月上旬に2次募集をします。

県立刈谷東高校 「通信制」生徒募集

県立刈谷東高校
☎0566-21-3349

▼募集人員 ▼普通科約300名

出願期日・場所

3月17日(月)～4月5日

(土) 愛知県立刈谷東高校

出願手続

入学願書、調査書(出身中学
校長の作成)、返信用封筒(出
願先から交付されたもの2枚)

入学選抜 検定料は無料、書
類選考を行い学力検査なし。

県立岡崎職業訓練校 訓練生募集

県立岡崎職業訓練校
☎51-0775

訓練科及び期間・定員

科名	定員	期間
機械製図科	30名	1年
機械科	30名	1年
電気工事科	20名	1年
自動車整備科	30名	1年

入校日 時和55年4月4日(予定)

▼募集資格 年齢30歳以下の方
で、高等学校卒業以上(昭和55
年3月卒業見込みの方含)の方

▼応募方法 昭和55年3月高等
学校卒業見込みの方は、入校願
書(訓練校に有り)と調査書(就
職者用)を訓練校に提出してく
ださい。

なお、高等学校卒業者の満30
歳までの方は、最りの公共職業
安定所か、岡崎職業訓練校にお
問合せください。

職業訓練生募集

県東三河職業訓練校
☎0533393-2018
・53331

▼募集人員 自動車整備科30名
建築科20名 インテリアサービ
ス科30名 訓練期間 1年 応

募資格 高等学校卒業者(見込
者を含む)又は、これと同等以
上の学歴を持った方でおおむね
30歳以下の方 応募期限 3月
末日まで。ただし定員になり次
第締切ります。応募手続 入校
願書、健康診断書を訓練校又は
公共職業安定所へ提出してくだ
さい。入校選考 毎週土曜日の
午前10時から訓練校で行って
います。選考は簡単な学科試験と
面接で、職業安定所からの入校
指示者は面接のみとします。

昭和55年度岡崎建設 高等職業訓練校 入校ご案内

☎21-0829

●普通訓練課程

訓練科目及び修業年限

建築科、石材料、板金科(建
築関係)、左官科 3年。木工
科(建具関係) 2年。

訓練時間 毎週火・水・金曜
日 午後6時30分～9時20分

入校資格 中学校卒業以上で、
就職先で資格のある指導員の実
技指導が受けられるかた

入校申込み 3月15日から4
月10日までに入校願(用紙は訓
練校にあります)に記入して、
職業訓練法人岡崎建設会(伊賀
町字西郷中122)へお申し込
みください。

訂正のお知らせ 2月1日号14
ページ岡崎職業訓練校の電話番
号☎21-0775を☎51-07
75、☎21-4224を☎51-
4224に訂正します。

第7回JCC青年の船 「とうかい号」の乗船 希望者の募集

行先 中国(天津・北京)
参加費用 一般団員 232,
000円
使用船舶 商船三井客船(株)
「につぼん丸」

▼募集人員 (1)愛知、三重、静
岡、岐阜の青年男女 400名
(内、女子100名) (2)講師
エージェント等

▼募集締切及び参加費用納入期
限 ①募集締切 3月10日 ②
参加費用納入期限 3月31日

▼期間と経路 ①昭和55年6月
22日(日)～7月3日(木) 12
日間 名古屋→天津(北京)→
名古屋 ②渡船スケジュール

6月22日(日)午後3時名古屋港
出航、26日(木)午前8時天津
着、天津・北京・長城見学、29
日(日)午後2時天津発、7月
3日(木)午後2時名古屋港着

連絡先 (社)岡崎青年会議所
☎53-5045

入校日 4月18日

特典 ①訓練修了時の技能照査に合格すると、技能士補の称号が与えられる。②技能照査合格者は2級技能検定受験の際学科試験が免除される。③訓練修了後、実務経験7年で職業訓練指導員免許証が、申請により無試験で与えられる。

婚前学級の開催

岡崎保健所 ☎22-25001

保健所では、婚約されたお2人に、婚前学級をプレゼントします。健康で幸せな家庭づくりのために、ぜひお出かけください。

日時 3月23日(日) 12時30分～16時
場所 岡崎保健所
対象 婚約者及び新婚のかた(できるだけお2人で)

商工相談

商工労政課 ☎5323-62112
商工会議所 ☎61661

岡崎市

経営相談 3月13日(木) 午後1時～4時(毎月第2木曜日)

商工労政課 ☎23-62112
金融相談 毎日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時

商工労政課 ☎23-62114
岡崎商工会議所

法律相談 3月3日・17日 午前10時～午後4時

金融相談 毎日、ただし中小公庫は14日、商工中金は28日の各午前10時～午後3時
発明相談 3月7日・21日 午後1時～5時
税務相談(決算申告無料相談) 3月3日・4日・5日 午前10時～午後4時

経営相談 3月7日 午後1時～5時
労務相談 3月1日・15日 午前9時～正午
下請斡旋相談 3月13日 午前10時～午後4時

商店経営相談 3月18日 午後1時～5時

市民相談

市民相談室 ☎23-6492

市や県・国などの行政についての苦情・要望・問い合わせ、日常生活でお困りの問題についての相談・交通事故相談・高齢者職業相談は毎日行っております。なお、特別相談については次のとおりです。

心配ごと・人権相談(人権擁護委員) 3月12日・25日

困りごと・行政相談(行政相談委員) 3月12日・26日

法律相談(弁護士・予約制) 3月3日・10日・17日・24日

住宅金融公庫融資相談(住宅)

金融公庫相談員) 3月13日・28日

税金相談(税理士) 3月13日
登記相談(司法書士・土地家屋調査士) 3月13日
建築相談(建築士) 3月13日
測量設計相談(測量士) 3月19日

各特別相談の時間はすべて午後1時～4時です。
●法律相談等の相談では、契約書など資料がありましたらご持参ください。
●相談は無料・秘密です。

巡回行政相談

場所 矢作市民センター
日時 3月26日、午後1時～4時

身体障害者巡回相談

福祉事務所福祉係 ☎23-6154

主催 愛知県
相談科名 整形外科・眼科・耳鼻咽喉科
相談内容 身体障害者手帳交付に対する医学的判定・補装具相談

日時 3月18日(火) 受付時間 午前10時～12時 診断時間 午後1時～3時 補装具相談 午前10時～午後3時

場所 愛知県内部障害者指導所(欠町)
申込み あらかしめ市福祉事務

務所へ予約してください。

当日の受付はいたしません。その他 診察は午後になりませんから、昼食をご持参ください。

婦人よろず相談

働く婦人会館 ☎23-29663

相談内容 家庭問題、法律問題、その他困りごと

日時 3月19日(水) 午後1時～4時
場所 岡崎市働く婦人会館
相談員 家庭裁判所調停員 服部久子氏
申込方法 前日までに働く婦人会館へお申込みください。

押売りに注意!



最近、消火器、衛生器具等の販売訪問が巡回していますが、市役所および消防署では、行っておりません。不必要と思う品物については、相手にしないように、はつきり断りましょう。被害にあったときは、すぐに110番へとどけましょう。

ご寄付・ご寄贈をありがとうございました (敬称略)

- ▼ 牧原田可子(井田町) ▼ 三橋美千子(伝馬通) ▼ 高瀬忠三(連尺通) ▼ 中部善意銀行 ▼ 土居平(富山県) ▼ 音羽禿也(真伝町) ▼ 三宅和昭(明大寺町)
- ▼ 岡崎羽根土地地区画整理組合 ▼ 朝日生命保険相互会社 ▼ 後藤義夫(明大寺本町) ▼ 宗教法人岩津天満宮 ▼ 籠藤商店(美合町)
- ▼ 美合小学校父母と先生の会 ▼ 太田栄(上六名町) ▼ 昭和54年度矢作東小学校父母教師会 ▼ 加藤勝次郎(大西町) ▼ 昭和54年度梅園小学校卒業生保護者一同 ▼ 竜美丘学区社会教育委員会 ▼ 青山菊夫(真福寺町) ▼ 岡田金蔵(針崎町) ▼ 鞍丹羽鉄工所 ▼ 六ツ美北保育園母の会 ▼ 中島健介(岩津町) ▼ 昭和54年度岩津小学校卒業生保護者一同 ▼ 百々保育園母の会 ▼ 大樹寺学区総代会 ▼ 近藤宗治(大平町) ▼ 匿名のかた一名
- 社会福祉協議会善意銀行
- ▼ 原田真千子・原田真衣(中町)
- ▼ 竜海中学校生徒会 ▼ レオポポの募金 ▼ 野田耕造(明大寺町) ▼ 古川義金(日名西町) ▼ 鈴木茂生(伊賀町) ▼ 石川輝夫(元能見町) ▼ 中部サンクリン ▼ 匿名のかた一名

交通事故撲滅の市民運動を展開しよう

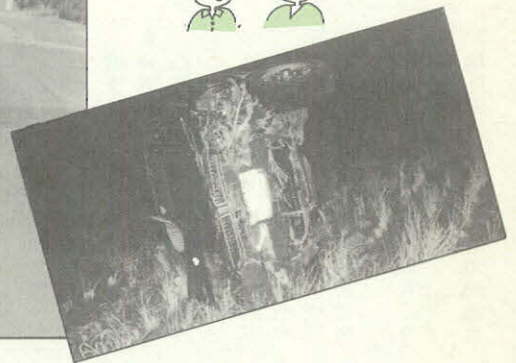
どう守る「交通弱者」



子どもとお年寄りを危険から守ろう



みんなの願い交通安全



市民一人ひとりが 交通安全を心がけよう

交通事故発生状況

死傷者別 (2月10日 岡崎警察署)

年数	死亡	重傷	軽傷	計
昭和55年	6	1	96	103
54年	0	9	114	123
対比	+6	-8	-18	20

※ 死亡事故6件6人。これは昨年の7月末と同一の発生件数

- 交通弱者を守るには、運転をするうえで、次のような点に気をつけてください。
- ▼子どもの場合
- ①子どもは母親などと離れていた場合、早くいっしょになろうとして、急にかけ出したり、横断したりします。
 - ②子どもは、一つのことには熱中して、他のことは意識に入っていないという特性を持っています。車の方を見たからといって、それは「見た」というよ目を移したにすぎず、反応していないことが多いのです。
 - ③子どもは集団で行動します。
- 道路で子どもを一人みたら、あとにつづく子どもがいると思ってください。
- ④子どもをみたら早めに警笛を。直前のクラクションはかえて危険です。
- ▼お年寄りの場合
- ①視力や聴力、それに足腰が衰えているので、行動がおそいことをまず知ってください。
 - ②交通法規やルールを知らないか、守らない人が多いことも特徴です。
 - ③歩行中、危険を感じると逃げようより立ち止まることが多くみうけられます。